

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【公表番号】特表2010-517841(P2010-517841A)

【公表日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2010-021

【出願番号】特願2009-547577(P2009-547577)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/42 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/42

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月19日(2011.1.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1ベアリングピン(13)を中心に回動自在かつ第1部材(5)に対して移動自在に装着される第1ロック部材(11)と、該第1ロック部材(11)と車両座席用ロック装置(1)のロック状態で相互作用する第2ロック部分(12)を設けて前記第1ロック部材(11)に対して移動自在な第2部材(8)と、前記第1ロック部材(11)に対して移動自在な状態で中心(Z)を有する第2ベアリングピン(19)の周りに回動自在に設けられて前記車両座席用ロック装置(1)のロック状態を維持する安全部材(15、17)と、該安全部材(15、17)に1つのポイント(P)において力(K)で作用して前記安全部材を第1ロック部材(11)またはストップ(23)に向けて付勢するバネ(25)とを備え、前記第1部材(5)と第2部材(8)を解除自在にロックする車両座席用ロック装置(1)において、

前記バネ(25)による力(K)の作用ラインが、前記バネ(25)による作用を受ける安全部材(15、17)を開放する際に前記安全部材(15、17)の角度位置に応じて中心(Z)に近づくように設計されていることを特徴とする車両座席用ロック装置(1)。

【請求項2】

前記バネ(25)による力(K)の作用ラインが、前記バネ(25)により作用を受ける安全部材(15、17)の少なくとも1つの角度位置で前記中心(Z)を通るように設計されていることを特徴とする請求項1記載の車両座席用ロック装置(1)。

【請求項3】

前記安全部材(15、17)のうちの第1安全部材(15)が、前記第1ロック部材(11)に対して作用して通常時に車両座席用ロック装置(1)をロック状態に維持するように設計されていることを特徴とする請求項1または請求項2記載の車両座席用ロック装置(1)。

【請求項4】

前記第1安全部材(15)が、前記通常時に第1ロック部材(11)に作用して隙間なく第1ロック部材を第2ロック部分(12)に対して押し付ける押し付け部材として設計されていることを特徴とする請求項3記載の車両座席用ロック装置(1)。

【請求項5】

前記第1安全部材(15)に予張力を付与する引張バネ(21)が設けられていることを特徴とする請求項4記載の車両座席用ロック装置(1)。

【請求項6】

前記安全部材(15、17)の第2安全部材(17)が、前記第1ロック部材(11)に対して移動自在に設けられて前記第1ロック部材(11)を少なくとも衝突発生時に支持するように設計されていることを特徴とする請求項3乃至請求項5のいずれかに記載の車両座席用ロック装置(1)。

【請求項7】

前記第2安全部材(17)が、前記通常時に第1ロック部材(11)から僅かに離間した位置に配置されて前記衝突発生時にロック解除方向に回動する第1ロック部材(11)を支持するキャッチ部材として設計されていることを特徴とする請求項6記載の車両座席用ロック装置(1)。

【請求項8】

前記バネ(25)が、平坦な螺旋バネとして設計されていることを特徴とする請求項1乃至請求項7のいずれかに記載の車両座席用ロック装置(1)。

【請求項9】

前記バネ(25)による作用を受ける安全部材(15、17)が、前記バネ(25)に形成されたバネアーム部分(25a)にポイント(P)で当接する制御用輪郭部分(17a)を有していることを特徴とする請求項1乃至請求項8のいずれかに記載の車両座席用ロック装置(1)。

【請求項10】

前記バネ(25)に形成されたバネアーム部分(25a)が、前記バネ(25)による作用を受ける安全部材(15、17)の回動時に制御用輪郭部分(17a)に沿ってスライドするように設計されていることを特徴とする請求項9記載の車両座席用ロック装置(1)。

【請求項11】

前記制御用輪郭部分(17a)が、前記中心(Z)を中心として湾曲する部分領域を有していることを特徴とする請求項9または請求項10記載の車両座席用ロック装置(1)。

【請求項12】

前記バネ(25)に形成されたバネアーム部分(25a)が、前記中心(Z)を中心として湾曲する制御用輪郭部分(17a)の部分領域にポイント(P)で当接した際に、前記中心(Z)を通る力(K)で安全部材(15、17)に作用するように設計されていることを特徴とする請求項11記載の車両座席用ロック装置(1)。

【請求項13】

前記バネ(25)による作用を受ける安全部材(15、17)の角度位置が、前記ロック装置(1)のロック解除時に中心(Z)を通る力(K)により実現するように設計されていることを特徴とする請求項1乃至請求項12のいずれかに記載の車両座席用ロック装置(1)。

【請求項14】

前記第1ロック部材(11)および第2ロック部分(12)が、前記ロック装置(1)のロック解除時に第1ロック部材(11)から離間する方向に向けた安全部材(15、17)の回動後に相互作用を生じない程度まで相互に離間するように設計されていることを特徴とする請求項1乃至請求項13のいずれかに記載の車両座席用ロック装置(1)。

【請求項15】

前記安全部材(15、17)が、前記ロック装置(1)のロック解除状態でロック解除方向に移動した状態に保持されていることを特徴とする請求項1乃至請求項14のいずれかに記載の車両座席用ロック装置(1)。

【請求項16】

請求項1乃至請求項15のいずれかに記載の車両座席用ロック装置(1)を備えている

ことを特徴とする車両座席（3）。